令和７年度　教育委員会基本方針

１　はじめに

本市では，「第６次宇都宮市総合計画改定基本計画」に「スーパースマートシティ 」を「目指すまちの姿」として位置づけ，その基本方向のひとつである「子育て・教育の未来都市」の実現に向け取り組んでいるところであります。

こうした中，全国的に深刻さを増す少子化・高齢化や頻発する自然災害，食料品等の物価高騰，さらには，学習指導要領改訂に向けた動向など，教育を取り巻く環境が激しく変化している中で，本市においても様々な課題に対応し，児童生徒等の教育環境の更なる向上を図る必要があります。

教育委員会では，引き続き「第２次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」や「第３次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」に基づいた施策・事業を着実に推進し，「ＳＤＧｓ宮っ子まちづくりプロジェクト」などを通したこれからの時代に必要な資質・能力の育成，中学校における校内教育支援センター※1の開設による不登校対策や特別支援教育における個に応じた指導・支援，「児童生徒用１人１台端末」の更新と電子書籍の利用促進，子どもの家へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備など，デジタルを活用した学校教育・地域教育活動の充実，ＮＰＯ・大学・企業等との連携した学習の推進などによる市民の学びの場の充実に取り組んでまいります。

さらには，育英事業の拡充により中核市トップクラスの「学びを支える環境」を実現するほか，子育て支援の１つとしての給食費の無償化に向け，国や県に先立ち，本市独自の給食費の負担軽減に取り組むなど，将来を担う宮っ子を育成するとともに，あらゆる市民に学びを通して社会の変化に対応できる高い人間力を育み，本市の総合的な教育力を市内外に誇れる「教育で選ばれるまち宇都宮」を目指してまいります。

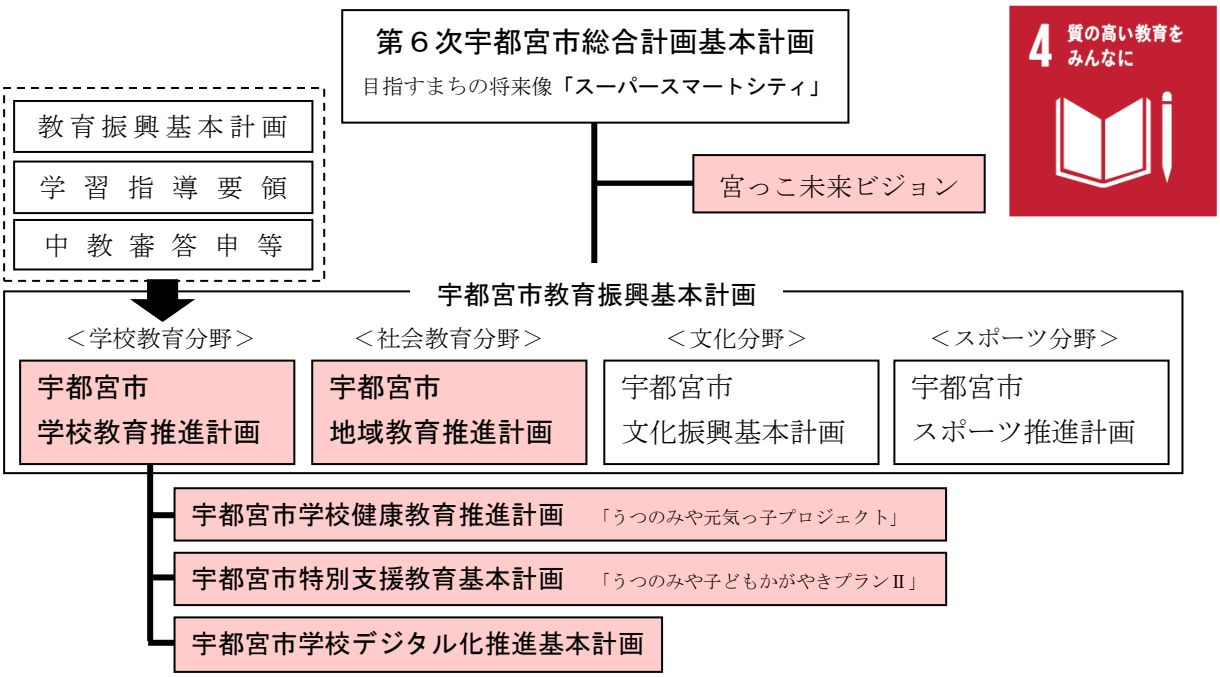

※1　校内教育支援センターとは，全中学校においてメンタルサポーターの配置日数を週３日から週５日に拡充し，落ち着いて自分に合ったペースで学習・生活できる教室とは別の専用の部屋であり，心理面のサポートが必要な生徒の早期発見・早期対応を行い，心の健康の維持・回復・増進を図るとともに，学習面のサポートが必要な生徒への支援を行うものです。

２　基本方針（新規・拡充事業）

⑴「教育で選ばれるまち宇都宮」の推進

市内外を問わず，多くの方々に「宇都宮で教育を受けられてよかった」「宇都宮で子育てをしたい」と思っていただけるよう，本市教育の特色や強みを，市内小中学生の保護者や教職員などに効果的にＰＲし，市域内における本市教育行政への理解・関心の向上を図るとともに，「移住・定住施策」などの関連性が高い事業と連携しながら，戦略的に市外に向けた情報発信に取り組み，「教育で選ばれるまち」を目指します。

・ 子育て世帯を支援するための小中学校における給食費への支援
・ 本市教育の成果を市内外に効果的に伝えるプロモーション活動の実施

⑵ 成長し続けるための基盤を培う

知・徳・体のバランスの取れた力や，生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。

ア　確かな学力を育む教育の推進

予測困難で先行き不透明な社会においても，学校で学んだことを生かせるよう，学習の基盤となる資質・能力，現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力などを身に付けさせ，望む未来を自ら描き，他者と協働しながら創り上げていく力を育みます。

・　英語能力診断の活用による英語教育の充実

イ　豊かな心を育む教育の推進

自立した人間として他者とともによりよく生きるために必要な自己肯定感や，目標に向かって挑戦するたくましさ，規範意識，思いやりなどを育むとともに，文化・芸術活動，自然体験活動，読書活動を通して，豊かな感性を育みます。

・　冒険活動センターの大規模改修による利便性の向上

ウ　健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進

生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう，「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づき，健康教育に関する正しい知識や技能を身に付け，実践し，健康で安全な社会づくりに貢献することのできる態度の育成を図ります。

・　各校１つ以上「休日の部活動の地域連携・移行」に向けた取組の実施
・　民間屋内プール施設を活用した水泳授業の本格実施

エ　将来への希望と協働する力を育む教育の推進

社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育て，望ましい勤労観・職業観の形成を図る「宮・未来キャリア教育」を一層充実させるとともに，将来，社会に貢献できるよう，多様な人々と協働して課題解決するための力を育てます。

・　市内企業との連携による「宮っ子『夢』教室※2」の更なる充実

※2　「宮っ子『夢』教室」とは，市内企業等の協力を得ながら，小学校において高学年を対象に，将来への夢や希望，目標をもたせたり，様々な職業への関心を高めたりすることを目的とした講話や体験活動等を教育課程に位置付けて実施するものです。

⑶ 児童生徒に未来を生き抜く力を養う

児童生徒が，これからの時代の担い手として活躍することができるよう，郷土への愛情を育みながら，多様な文化を尊重し，共生しようとする態度を身に付けさせるとともに，自律した情報の使い手になるために必要な取組を総合的に推進します。

- 中学校版「宇都宮学」副読本の内容改定・デジタル化
- 中学校における「ＳＤＧｓ宮っ子まちづくりプロジェクト」※3の全市展開に向けた準備

⑷ 生涯の学びを通して，社会の変化に対応できる高い人間力を育む

市民一人ひとりが，自らのライフスタイルや生活環境等に合わせた方法で，やりがいや楽しさを感じながら，自己実現や生活の向上，地域社会の発展に必要な取組を総合的に推進します。

- 学び直しを支援するリカレント教育の大学・企業等との連携による仕組みの検討

⑸ 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援を行う

ア　不登校対策の充実

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため，教職員一人一人の対応力の向上や組織的な不登校対策の取組を推進するとともに，不登校児童生徒の学びの機会を保障し，将来の社会的自立に向けた支援に努めます。

- メンタルサポーターの配置日数の拡充・校内教育支援センターの開設

イ　いじめ対策の充実

いじめを根絶するため，学校・家庭・地域が連携しながら全小・中学校で様々な取組を推進するとともに，教職員の指導力や対応力を強化しながら，いじめの未然防止や早期発見，早期対応に取り組みます。

- ネットいじめ相談窓口のＳＮＳによる周知

ウ　特別な支援が必要な児童生徒への教育の推進

特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりが自らの力を最大限に発揮し，自信と意欲をもって学校生活を送れるよう，特別支援教育等の推進に取り組みます。

- 東部地区の拠点校である清原中学校へのエレベーターの整備

※3　「SDGｓ宮っ子まちづくりプロジェクト」とは，地域や人権，平和，環境等に関する課題解決のために，自分たちが貢献できる活動を見いだし，実践を伴った学習活動を行うことで，持続可能な社会の実現に向けた担い手に必要となる資質・能力を育むものです。

⑹ 誰もが学びやすい環境の整備

児童生徒の学力保障と教育の機会均等を図るため，経済的な理由により小中学校への就学はもとより子どもの家の利用に支障がある児童生徒を支援するとともに，高等学校・大学・大学院等で学ぶ意欲をもつ者への支援を充実し，学びのセーフティネットを構築します。

- 奨学金制度の拡充（所得制限撤廃，貸付月額の上限引き上げ等）・実施
- 返還免除型育英修学資金の募集人数の拡大
- 大学等受験一時金貸付制度の創設・実施

⑺ 教職員が生き生きと勤務できる環境を整え，信頼される教職員を育てる

ア　教職員の資質・能力の向上

教職員が自己研鑽に努め，高い指導力と専門性を身に付けるとともに，教職員一人ひとりに応じた資質・能力の向上を図るための体系的な研修を実施するなど，授業力や学級経営力の向上を図る取組を進めます。

- 生成ＡＩの活用や情報教育セキュリティ対策など，
  今日的課題に対応した研修の実施

イ　学校における働き方改革の推進

児童生徒と向き合う時間や自らの授業力向上に向けた時間を確保するとともに，教職員が日々の生活や教職人生を豊かにできるよう，「学校における働き方改革アクションプラン」を継続し，業務改善と勤務時間を意識した働き方を一体的に推進します。

- 中学校におけるデジタル採点ソフトの導入
- 学校と保護者の双方向の連絡等が可能なスマートフォンアプリに９言語に対応した自動翻訳機能の追加
- 各校１つ「休日の部活動の地域連携・移行」に向けた取組の実施（再掲）

⑻ 地域とともにある学校づくりを進める

心豊かでたくましい宮っ子を育むため，学校や家庭，幼児教育施設，企業，地域等が一体となり連携・協働することにより，地域とともにある学校づくりを進めます。

- 行政，学校，地域，民間等の連携による「休日の部活動の地域連携・移行」の推進
- モデル校４校による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）※4の試行的導入事業による「地域とともにある学校づくり」の一層の充実
- 架け橋期のカリキュラムに係る研修教材の活用による幼小連携合同研修の充実
- 幼小連携に関する事例集による幼小の教育内容の相互理解促進

※4　「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」とは，学校経営方針の承認や教育委員会への人事等に関する意見を述べる権限を有する協議会を設置した学校です。

⑼ 地域ぐるみによる教育活動を充実する

家庭や地域の教育力向上を図るため，家庭での読書習慣を育む取組や，保護者への学びを促進する「親学」と個別具体的に家庭にアプローチしていく家庭教育支援，地域全体で連携・協働しながら子どもの成長を支える教育活動の充実に取り組みます。

- 地域未来塾※5の全校区実施に向けた働きかけ
- 放課後子ども教室事業の実施個所の拡充

⑽ 生涯にわたる多様な学習機会を充実する

人々が豊かな人生を送るために必要な知識や技術を主体的に学び続けることができるよう，身近な場所や自らの生活環境にあわせて取り組むことができる環境整備や学習機会の提供に取り組みます。

- 生涯学習センター等におけるオンライン予約等を行う「公共施設予約システム」の導入
- 図書館における多人数向け電子書籍サービスの導入
- 布絵本の導入など障がい者の読書を支える読書バリアフリー事業の拡充

⑾ 新しい時代にふさわしい教育環境を整える

ア　安全で快適な施設整備の推進

児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう，校舎・体育館の長寿命化改修やトイレ洋式化など，学校教育施設や放課後活動施設の計画的な整備，民間施設の活用を図ります。

- 中学校武道場への空調設備の導入
- 子どもの家で児童が１人１台端末を利用した学習を行えるWi-Fi 環境の整備
- 学校敷地外にある子どもの家の校舎内への移転・教室の改修
- 冒険活動センター大規模改修による利便性の向上（再掲）
- 民間屋内プール施設を活用した水泳授業の本格実施（再掲）

イ　学校のデジタル化推進

「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画」に基づき，ＧＩＧＡスクール構想や学校のデジタル環境の整備など，学校ＤＸ を推進し，デジタルの力でリアルな学びを支えるとの基本的な考え方に基づいた児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や，教職員の働き方改革を進めます。

- 中学校における「児童生徒用１人１台端末」の更新
- 民間事業者との共創による「給食におけるアレルギー対応へのデジタル技術活用検討」

※5　「地域未来塾」とは，大学生や退職教員等の地域住民の協力により実施する原則無料の学習支援のことで，宇都宮市では希望する全ての中学生を対象に「魅力ある学校づくり地域協議会」による地域の教育力を生かした放課後等の学習支援をいいます。